

神戸西 警察署の速度取締指針 (令和7年1月～6月)

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、**重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。**

※ 規制速度は県内の区間によっても異なることがあります。

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道175号	6:00～22:00	50km/h、60km/h
西神中央線	6:00～22:00	50km/h、60km/h
神戸加古川姫路線	8:00～18:00	40km/h、50km/h、60km/h
平野三木線	6:00～10:00 14:00～18:00	30km/h、40km/h、50km/h

各路線選定の理由

- 国道175号 …… 交通事故発生件数が多いため
- 西神中央線 …… 道路交通環境から交通事故の危険性が高いため
- 神戸加古川姫路線 …… 実勢速度抑制の必要があるため
- 平野三木線 …… 高齢者、通学児童等保護のため必要があるため

神戸西 警察署管内における交通実態等

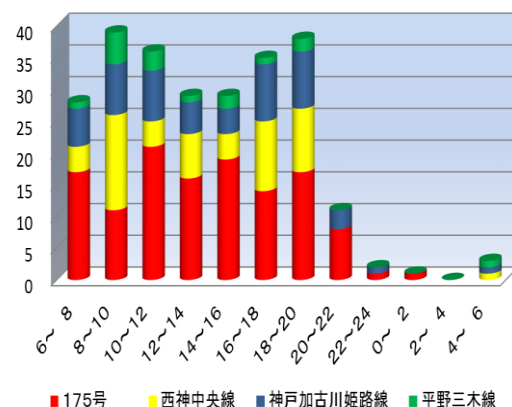
○ 令和5年中の交通事故発生状況

- ・ 人身事故が842件発生し、死者は7人、傷者は993人となっています。
- ・ 重点路線では、人身事故が172件、死者4人、傷者が207人となっています。

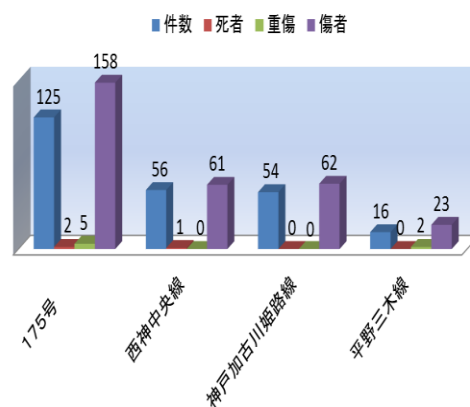
○ 過去3年間（R4年～R6年）上半期における重点路線での発生状況（下図参照）

人身事故が251件発生し、死者3人、重傷7人、傷者304人となっています。

主な路線別、時間別人身事故発生状況(過去3年)



主な路線別人身事故発生状況(過去3年)



神戸西 警察署管内



「この地図は、国土情報院の地図を基に、関係官庁の最新地図情報を反映したものである。1:50,000 第433号」